

まいづる

次号の折り込みは2月16日(水)

〈舞鶴市ホームページ〉<http://www.city.maizuru.kyoto.jp/>

まいづる花図鑑



ナズナ



アブラナ科 見ごろ…2月～4月

田畑や道端などに生える越年草。根元に羽状の葉が密生し、初春に30°前後の枝分かれした茎を伸ばす。茎の上部には白色の小さな十字型の花をたくさんつける。果実は逆三角形で頭部が少しへこんでいる。名前の由来は撫菜(なでたいほどかわいい花)から変化したともいわれるが定かではない。別名ペンペン草は、果実の形が三味線の撥の形に似ていることから。春の七草のひとつ。

協力=瓜生勝朗 市文化財保護委員(植物分野)

市政に生かそう あなたの一票

舞鶴市長選挙

投票日 2月6日(日)
投票時間 7時～20時

期日前投票

2月5日(土)まで
8時30分～20時
市役所、西支所、加佐分室

◆投票できる人 平成3年2月7日までに生まれた日本国民で、平成22年10月29日までに舞鶴市の住民基本台帳に登録され、投票日まで引き続き舞鶴市に住んでいる人。

◆開票 2月6日、21時15分(予定)から東体育館。◆開票速報…電話(☎0180・99・3352)かインターネット(<http://nkm.jp/senkyo-sokuhou>)で。22時ごろから30分ごとに更新予定。

市長選挙に関するお問い合わせは、市選挙管理委員会事務局(総務課内、☎66・1044)へ。



息をあわせて1、2の3

ミヤノボ巻きずし作りに挑戦

1月23日、中総合会館で「親子ジャンボ巻きずし大会」を開催。料理を作る楽しさを体験してもらおうと「舞鶴農林漁業を支える男女の会(植和田英子会長)の協力を得て、中央公民館が初めて実施。市内の親子92人が参加し、舞鶴産の米や卵、ホウレンソウなどを使って、長さが14・65センチと14・30センチのジャンボ巻きずし2本を見事に完成させました。

一列に並んで一斉に巻きずしを巻く親子

税の申告受け付けが始まります

市府民税・所得税
2月16日～3月15日
個人事業者の消費税
3月31日まで

市府民税、所得税の申告受け付けが2月16日(水)から始まります。税の申告は、昨年1年間の所得について届け出るもので、課税のための資料となるだけでなく、国民健康保険料や介護保険料の算定、公営住宅の入居審査などにも必要。受付期間内に必ず申告しましょう(所得税の申告をする人は市府民税の申告は不要です)。

市府民税

◆受付期間 2月16日～3月15日(火)の平日

◆時間 9時～17時

◆場所 市役所、西支所

◆申告書の送付 昨年申告した人には1月下旬に申告書を送付済み。届いていない人や新たに申告が必要になった人は、税務課へ連絡を。詳しくは、同課(☎66・1026)へ。

◆年金・給与と所得者の還付申告相談会場を開設

年金所得者や給与と所得者の所得税還付申告は、次の日時に開設する申告相談会場でも受け付けます。◆商工観光センター…2月1日(火)～4日(金) ◆西総合

所得税・消費税

◆受付期間 ◆所得税…2月16日～3月15日の平日 ◆個人事業者の消費税…3月

23年度 広告掲載事業者を募集

地域経済の活性化と市の財源確保のため、市ホームページに広告を掲載する事業者を募集します。

掲載は4月から。月平均約3万6千件のアクセス数がある市ホームページに広告を掲載してみませんか。

◆掲載期間 4月～来年3月で希望する月数

◆対象 市内に店舗、工場、事業所などを有する法人、個人事業者など

◆募集件数 先着10件

◆掲載料 1か月5,000円

◆問い合わせ先 同課(☎66・1041)

◆申し込み方法 所定の用紙(秘書課広報広聴係に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、広告の画像データと市税の納税証明書(添えて、掲載希望の1か月前(4月から掲載を希望する場合は2月28日(月)までに同係へ郵送か持参)まで)を提出してください。

◆掲載可否の決定 要綱と基準に基づき決定

◆申し込み方法 所定の用紙(秘書課広報広聴係に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、広告の画像データと市税の納税証明書(添えて、掲載希望の1か月前(4月から掲載を希望する場合は2月28日(月)までに同係へ郵送か持参)まで)を提出してください。

◆掲載料 1か月5,000円

◆問い合わせ先 同課(☎66・1041)

おすすめします e-Tax

国税庁では、インターネットで申告や納税ができる「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を推進しています。◆最大5,000円の控除が受けられる(初回のみ) ◆添付書類の提出や提示を省略できる ◆便利なe-Taxをご利用ください。詳しくは、舞鶴税務署(☎75・0801)へ。

◆電子申告には電子証明書が必要

e-Taxなどの電子申告には電子証明書が必要。証明書は、住民基本台帳カード(☎2252)へ。詳しくは、同課(☎66・1001)か同係(☎77・2252)へ。

◆手数料 500円(同カードを入手する場合は500円が別途必要)

◆申し込み方法 所定の用紙(秘書課広報広聴係に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、広告の画像データと市税の納税証明書(添えて、掲載希望の1か月前(4月から掲載を希望する場合は2月28日(月)までに同係へ郵送か持参)まで)を提出してください。

◆掲載可否の決定 要綱と基準に基づき決定

◆申し込み方法 所定の用紙(秘書課広報広聴係に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、広告の画像データと市税の納税証明書(添えて、掲載希望の1か月前(4月から掲載を希望する場合は2月28日(月)までに同係へ郵送か持参)まで)を提出してください。

◆掲載料 1か月5,000円

◆問い合わせ先 同課(☎66・1041)

市税などの納付 お忘れなく 便利な口座振替の利用を

市税や国民健康保険料などの納付には、納め忘れがなく便利な口座振替をぜひご利用ください。

申し込みは、通帳と届出印、前年の納税(納入)通知書を持って金融機関か郵便局の窓口へ。

納期限が過ぎて20日以内に納付がない場合には、督促状を発送します(発送した後の市税についての納付相談や催告書の発送などは、京都地方税機構へ移管されます)。納期限内の納付をお願いします。詳しくは、納税課(☎66・1025)か保険医療課(☎66・1007)へ。